

児童館・児童クラブのあり方検討報告書 骨子案

仙台市社会福祉審議会・児童福祉専門分科会
児童館・児童クラブのあり方検討部会

仙台市子ども・子育て会議
児童館・児童クラブのあり方検討部会

はじめに

- 児童館・児童クラブのあり方検討部会設置の背景
- こども基本法の制定、こどもまんなか、こども家庭庁発足
- 部会の目的、位置づけ
- 報告書の位置づけ
- 推進方法

1. 児童館・児童クラブ事業の現状

(1) 事業の目的

- 児童館・児童クラブ事業の目的

(2) 児童館の機能

- 本市における児童館の4機能

(3) 現状の調査

- 児童館・児童クラブ利用者等アンケート調査
- 全児童館アンケート調査
- 全児童館管理運営団体アンケート調査

2. 児童館・児童クラブの課題

(1) 面積の確保

- 十分な広さの確保
 - ・児童クラブ登録児童数の急増等により、生活の場・遊び場として十分な広さを確保できていない児童館がある。
- 児童クラブ以外の児童館機能の確保
 - ・児童クラブ専有割合の増加により、子育て家庭支援機能など他の児童館固有の機能を縮小せざるを得ない児童館がある。

(2) 人材の確保・育成

- 人材の確保
 - ・登録児童や要支援児の増加により必要となる職員数も増加しているが、恒常的な保育士不足等により職員の確保が難しくなっている。
- ノウハウの蓄積
 - ・非常勤職員の割合が高く、育成支援・相談支援・要支援児への個別の配慮などノウハウの蓄積、継承が難しくなっている。

(3) 老朽化・人口減少社会への対応

- 児童館の老朽化
 - ・4割以上の児童館が築20年を経過しており、大規模改修工事等老朽化への対応が必要となっている。
- 人口減少社会への対応
 - ・学区により、児童が急増する地域、減少する地域が存在し、地域ニーズに合わせた対応が必要となっている。

(4) 環境整備の遅れ

- 防犯対策、エアコン設置
 - ・防犯対策のため、全館への防犯カメラの設置が必要となっている。また、エアコン未設置の遊戯室がある。
- 児童館の立地条件による課題
 - ・市民センターやコミュニティ・センター併設館、学校外のサテライト室など、小学校から児童の移動を要し、安全上の課題がある。

(5) ICT利活用の遅れ

- 児童クラブ業務へのICT利活用
 - ・入退館管理、保護者連絡等を紙媒体で行っており、保護者・児童館双方の負担となっている。
- システムがネットワーク化されていない
 - ・保護者負担金システムが運営団体、児童館とネットワーク化されておらず、事務効率及びセキュリティ上の課題がある。
- Wi-Fi環境の整備
 - ・GIGAスクール端末(Chromebook)による宿題対応のためのWi-Fi環境整備が必要となっている。

(6) 子育て家庭への支援

- 子育て家庭への支援
 - ・子育てにおける孤立や様々な不安・負担に対し、交流・息抜き・相談支援の場や、負担軽減の支援が求められている。

3. 基本理念

今後の児童館運営に関し、次のとおり基本理念を定め、子ども及び子育て家庭のための施策の推進に取り組む。

- ◆ 子どもをまんやかに、子どもの最善の利益を保障し、児童の健全な育成を推進する
- ◆ 子どもや子育て家庭に寄り添い支える、身近な地域の子育て支援拠点としての役割を果たす

4. 中長期を見据えた基本方針

- 1 人口減少社会に対応した施設計画
将来的な人口減少や、急激な社会の変化に伴う需要の変動に、柔軟に適応していくことのできる施設マネジメントを行う。
- 2 多様性の尊重・子育て家庭を支える地域の拠点
誰もが利用、交流しやすい地域子育て支援拠点を目指し、子育て家庭や要支援児等を支える環境・運営体制を整備する。
- 3 児童の生活の場・遊び場の環境改善
子どもの視点に立ち、子どもが安全安心に健やかに育つことのできる環境を計画的に整える。
- 4 持続可能な児童館・児童クラブ運営・児童の育ちを支える人材
地域の児童健全育成の拠点として、安定した運営を支える制度運用、人材確保・育成を推進する。

5. 基本方針を踏まえた具体的な対応方針、検討すべき施策

(1) 人口減少社会に対応した施設計画

- 小学校改築に合わせた合築化
 - ・ 小学校外に設置されている児童館については、児童の安全・安心の観点から、当該学区の小学校が改築される際には合築化を検討する。
- 学校施設へのサテライト室設置
 - ・ 児童館本館で必要な面積が不足する場合は、学校施設の活用を基本に、児童クラブサテライト室を整備する。
 - ・ 児童クラブを安全・安心に利用でき、可能な限り校庭や体育館を活用するなど、充実した活動を行うことができるようにする。
 - ・ 将来児童数が減少していく際には、登録児童の3割が利用しているサテライト室を減らすことで調整する。そのため、転用をしやすい特別教室のタイムシェアによる活用などを中心としていく。
- 小学校区単位の児童館整備
 - ・ 本市児童館は、児童クラブ機能のほか、乳幼児親子など子育て家庭の支援機能、地域交流推進機能等を有している。この児童館が小学校区毎に設置されていることが、本市の強みであり、今後も地域（小学校区）の子育て支援拠点施設としての役割を果たしていく。
 - ・ 今後児童数減少等により小学校が統廃合される場合は、併せて児童館の統廃合を検討する。
- 児童推計を踏まえた児童館整備
 - ・ 中長期の学区内児童数推計を踏まえ、将来の児童数にあった規模の児童館を整備する。
- 計画的な改築・大規模修繕の実施
 - ・ 公共施設総合マネジメントプランに基づき、概ね20年毎に児童館の大規模改修工事を行うことができるよう、今後10年間で工事実施数を拡大していく。
 - ・ 児童の安全に関わるなど緊急的な修繕は早急に対応し、緊急性が低い修繕については計画的に対応していく。

(2) 多様性の尊重・子育て家庭を支える地域の拠点

- 子育て支援室の整備・職員の配置
 - ・ 保育所等地域子育て支援センターの設置状況や、利用者アンケート等による効果検証を踏まえながら、新改築する児童館への子育て支援室の設置を検討する。
- 要支援児への対応強化
 - ・ 要支援児対応職員の確保、定着を図るため、要支援児対応の加配職員のうち1名を常勤職員とする。

- 中高生等の自由来館の促進
 - ・中高生が主体の行事を充実させ、児童館に関わるきっかけをつくる。中高生が主体的に企画運営する行事の実施や、ボランティア・職場体験の受入れなど、中高生が児童館に関わる機会を増やしていく。
 - ・小中高生を対象とした行事等の好事例を運営団体へ展開する。
- 地域交流推進機能の充実
 - ・コロナ禍以前からの地域との顔の見える関係の継続、行事等を通じた地域との連携・協力体制の強化。
 - ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえつつ、可能な限りコロナ禍以前の交流の再開を図る。行事等についても、感染予防を図りながら可能な取り組みを実施する。
 - ・各児童館における地域交流の好事例を運営団体へ展開する。
 - ・児童館だより等を通じ、町内会や地域団体へ児童館情報を発信し、児童館の理解を深める。

(3) 児童の生活の場・遊び場の環境改善

- 遊具・備品・図書の実充
 - ・児童の遊びや活動の実充のため、遊具・備品・図書の購入、定期的な更新を行っていく。
- 児童クラブ専用区画面積の拡大
 - ・今後新しく整備・改築する児童館、サテライト室より面積基準（1.65㎡/人）の拡大を検討していく。
 - ・今後新たに整備する児童館については、遊戯室を専用区画に算入せず、遊戯室は体を動かす場所や自由来館で使用できる場所とする。
- Wi-Fi 環境、防犯カメラ整備
 - ・小学校で導入した GIGA スクール端末 (Chromebook) での宿題に対応するため、今後、必要のある館より順次整備を進めていく。
 - ・防犯カメラについても、不審者等への対応のため必要な館に順次設置を進めていく。
- 全居室へのエアコン設置
 - ・今後大規模改修工事の機会も活かし、計画的に設置を行っていく。

(4) 持続可能な児童館・児童クラブ運営・児童の育ちを支える人材

○ 職員体制の強化、処遇改善

- ・人材の確保・定着を図るため、給与の底上げを図る処遇改善や、経験年数や職責等に
応じたさらなる処遇改善により魅力的な雇用環境の整備を目指す。
- ・職員の配置基準や加配の基準の見直しにより、常勤職員の割合の改善を検討する。

○ 児童の健全な育成を支える人材育成

- ・国の「児童館ガイドライン」や「放課後児童クラブ運営指針」などに沿った児童の健
全な育成を支える職員の研修等人材育成を推進する。

○ 指定管理者の公募化の促進

- ・児童館改築の場合を中心に、非公募から公募への移行を実施する。
- ・市民サービスの向上と施設運営の効率化を図るため、指定管理者等の選定において
公募化を促進し、施設ごとに最も適切な運営主体を選定する。

(5) 子育て家庭の負担軽減、ICT 利活用 (2~4)にまたがる対応方針、施策)

○ 入退館管理、保護者連絡用アプリケーション導入

- ・入退館管理の自動化による確実な児童の出欠管理や、入退館情報の保護者への通知
などを行う入退館管理システムを導入する。
- ・保護者と児童館との登館スケジュールの共有や諸連絡をデジタル化する、保護者連
絡アプリケーションを導入する。